

# 受験生の皆さまへ重要なお知らせ

聖徳大学では入学試験の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を講じます。このため、次の事項をご確認いただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていただきますようご理解とご協力のほどお願いいたします。

## (1) マスク着用、手指消毒のお願い

試験場では面接時を含め、常にマスクを着用してください。(本人確認時、昼食時を除く)

マスクを着用していない場合は受験ができません。何らかの理由によりマスクの着用ができない場合は、出願前に入学センターまで連絡してください。

試験場の各所にアルコール消毒液を用意していますので、十分に手指消毒を行ってください。マスクやティッシュ等のごみは必ず各自で持ち帰ってください。

## (2) 大学入構について

試験場への入場者数抑制の観点から保護者控室の設置はございません。

特別な事情により受験生への付き添いが必要な場合は出願前にご相談ください。

## (3) 服装について

換気のため試験場では窓の開放を行う場合があります。

必要に応じて上着等を持参し、温度調節ができるようにしてください。

## (4) 昼食・休憩時間について

昼食が必要な入試においては各自で昼食を持参し、大学から指定をされた場所で食事を取ってください。

昼食時や休憩時には他者との接触、会話を控えてください。

## (5) 安心して受験いただくための本学の取り組み

- 試験場入構時にサーモグラフィーによる検温を行います。37.5度以上の測定結果となった場合は当日の受験をご遠慮いただいております。(サテライト試験場では非接触型体温計で測定します)
- 試験場の各所にアルコール消毒液を設置します。
- 監督者及び面接試験担当者は感染予防のため、マスクを着用し、フェイスシールドまたは飛沫防止パネルで対応いたします。
- 面接がある試験については、受験生ごとに接触部分の消毒を行います。

## (6) 受験ができない場合

感染症等の拡大防止の観点から、体調不良の場合は、追試験や振り替え受験等の対応を行う予定です。詳細は本学受験生応援サイトをご確認ください。

聖徳大学 入学センター (電話：047-366-5551)

# 目次

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	2
令和5年度 入試日程〈春学期入学〉	3
1. 研究科・専攻・コースおよび入学定員等	3
2. 教育上の目的および中心的な学問分野	3
3. 養成する人材像	4
4. 学校組織マネジメント専修（1年制・昼間）について	5
5. カリキュラムマネジメント専修（1年制・昼間）について	5
6. 特別支援教育専修（1年制・昼間）について	5
7. 長期履修学生制度について	5
8. 香和会特待制度	5
9. 幼稚園・小学校教員免許取得プログラムについて	6
10. 一般入試〈春学期入学〉	7
11. 社会人特別入試〈春学期入学〉	8
12. 現職教員特別入試〈春学期入学〉	9
13. 入学者選抜に係る個別の入学資格審査について	11
14. 出願手続について	12
15. 受験に関する注意事項	14
16. 合格発表	14
17. 入学手続について	15
18. 納付金	15
19. 学生生活	15
20. 授業の実施方法	16
21. 教育訓練給付制度（幼児教育コースのみ）	16
22. 奨学金制度	16
23. 提携ローン	16
24. 「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）	17
教職研究科用 出願書類	18



# 聖徳大学大学院 教職大学院入学試験要項

令和 5 年度  
(2023年度)

## 入学試験要項

教職大学院入試〈春学期入学〉  
(教職研究科 教職実践専攻)

※秋学期入学を志望する人は、入学センター入試係 TEL.047-366-5551(直通)までお問い合わせください。

# 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教職大学院は、幼児教育コース、児童教育コースという他の大学院にはないコース設定により、優れた教育実践力を有した専門職業人を育成するために次のような教育目標をかかげています。

これまでの学部での学びで身につけた教師としての基礎的能力、または、これまでの教職経験と研究的実践で身につけた教師としての能力の上に、総合的な人間力、高度な専門的知識・研究開発力、授業実践力、マネジメント力、職能成長力を育成するとともに、教育者としての優れた人格を陶冶します。

教職研究科は上記の能力を獲得できる資質を持った人を求めています。

## <教職未経験者>

1. 教育に対する使命感、情熱及び行動力を有している人。
2. 幼児または児童教育に関する基礎的知識を修得している人。
3. 幼児または児童教育に関して、基礎的な教育実践力を修得している人。
4. 教育に関する諸問題に深い関心を持ち、客観的かつ論理的に考察することができる人。
5. 職業人としてのキャリア発達の見通しを持ち、主体的に学び続ける意欲を有している人。

## <現職教員>

1. 教員としての高い使命感、情熱及び行動力を有している人。
2. 幼児または児童教育に関する専門的な知識を修得している人。
3. 幼児または児童教育に関して、経験に裏付けされた豊かで幅広い教育実践力を修得している人。
4. 教育課題解決に向けてスクールリーダーとして成長できる能力を有している人。
5. 高度専門職業人としてのキャリア発達の観点を踏まえながら、継続的に自己の職能を成長させようとする意欲を有している人。

教職研究科は、以上のような入学者を受け入れるために、多様な受験機会を設定し、書類審査（調査書、推薦書など）、専門知識、面接などによる入学試験を行い、総合的に評価します。

現職教員については、その実務経験に応じて総合実習の免除申請の審査も行います。

※ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は聖徳大学・聖徳大学短期大学部のホームページ（<https://www.seitoku-u.ac.jp/about/>）をご覧ください。

# 令和5年度 入試日程〈春学期入学〉

## 教職研究科 教職実践専攻（専門職学位課程）

### 〈春学期入学〉

入試区分	願書受付期間 〈郵送のみ〉	入試日	合格発表 〈合否通知発送日〉	入学手続期限 〈消印有効〉
一般入試 A日程 社会人特別入試 A日程 現職教員特別入試 A日程	令和4年 8月5日(金) ～8月17日(水)必着	8月28日(日)	9月1日(木)	9月12日(月)
一般入試 B日程 社会人特別入試 B日程 現職教員特別入試 B日程	令和4年 11月30日(水) ～12月9日(金)必着	12月18日(日)	12月22日(木)	1月10日(火)
一般入試 C日程 社会人特別入試 C日程 現職教員特別入試 C日程	令和5年 1月26日(木) ～2月3日(金)必着	2月12日(日)	2月16日(木)	2月24日(金)

※秋学期入学の入試日程については、入学センター入試係 TEL.047-366-5551（直通）にお問い合わせのこと。

## 1. 研究科・専攻・コースおよび入学定員等 [共学 / 昼・夜開講]

研究科・専攻	教職研究科 教職実践専攻（専門職学位課程）	
コース	幼児教育コース	児童教育コース
修業年限	2年 <sup>*1</sup> <sup>*2</sup>	
入学定員	15名	
学位名称	教職修士（専門職）	
取得免許状	幼稚園教諭専修免許状 <sup>*3</sup>	小学校教諭専修免許状 <sup>*3</sup>
	特別支援学校教諭専修免許状 <sup>*3</sup>	
入学時期	春学期入学：令和5年4月	

※1 現職教員のうち、所定の実務経験を有すること等により「幼児教育総合実習」または「学校教育総合実習」10単位または8単位を免除される者は、学校組織マネジメント専修（1年制・昼間）・カリキュラムマネジメント専修（1年制・昼間）あるいは特別支援教育専修（1年制・昼間）の履修により1年での修了が可能となる。

※2 長期履修学生制度により、3年又は4年の修業年限を選択することができる。

※3 専修免許状取得には、各一種免許状を有し、教育職員免許法に定める所定の条件を満たすことが必要である。

## 2. 教育上の目的および中心的な学問分野

### (1) 教育上の目的

本研究科の教育上の目的は、学部段階で培われた教職教育の基礎の上に、次の①に関する総合的な人間力の形成を土台に、②と③に関する高度な資質・能力と実践力を育成し、併せて④に関する教育者としての優れた人格を陶冶することにある。

#### ① 子どもに対する愛情と理解を基礎に、総合的な人間力を高める。

子どもに対する愛情・理解力、教職に対する使命感、対人関係能力、子どもや保護者・地域社会人とのコミュニケーション能力、豊かな人間性、社会常識や礼儀作法など総合的な人間力

#### ② 教育の専門家として、確かな実践的力量を身につける。

学習指導・授業づくり、教材解釈力、教育課程の編成・実施、生活・生徒指導、種々の相談活動、学級・学校経営、地域の学校や社会との連携強化による教育力の向上などの力量

#### ③ 各自のニーズに応じて選択した領域の学修を深めることによって、その領域に関するより実践的で高度な専門性を修得させる。

保幼小連携、小中連携などの制度改革を含む今日的な教育課題に対応して「教育課程の編成・実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導・教育相談に関する領域」、「特別支援教育に関する領域」及び「学級経営・学校経営に関する領域」の5つの領域の選択科目の修学

#### ④ 指導者教員としての学識・識見と人格性を備えさせる。

国際動向と日本、戦前・戦後の時代背景と教育、戦後教育の論争史、教育の「変わる面」と「変わらない面」の識別、教育

## (2) 中心的な学問分野

本研究科の研究対象とする中心的な学問分野は、次のとおりである。

- ① 教育活動の土台となる教員個人の総合的な人間力の形成にかかわる学問分野
- ② 実践的な指導力を形成する幅広い教育の内容・方法・組織等にかかわる学問分野
- ③ 選択科目の領域である「学校教育・教師教育」、「教育課程の編成・実施」、「教材開発・教科指導」、「生徒指導・教育相談」、「特別支援教育」及び「学級経営・学校経営」に関わる学問分野
- ④ 教育指導者としての識見と人格形成にかかわる学問分野

## 3. 養成する人材像

本研究科の人材養成の基本的な考え方は、実践的指導力に優れた教員を養成することにある。また、可能な限り幼少時からの優れた指導・教育が必要であると判断し、幼児教育及び小学校段階の教員の養成に焦点化し、それらの学校・施設の教育者・指導者を養成することを目的とする。

### <幼児教育コース>

学部修了者に期待される人材像

- (1) 幼児理解に優れ、総合的に指導することができる教員  
愛情と豊かな人間性を基礎に、幼児の発達段階や発達過程を理解し、幼児の総合的な発達を促すため、主体性を引き出しつつ、遊びを通じて総合的に指導する専門的力量を備え、幼児期の特性に応じて指導できる教員。
- (2) 保育のあり方を構想し、指導方法の研究・開発が行える教員  
幼児理解に基づき総合的に指導する力を発揮するためには、一人ひとりの発達段階と個別の状況に応じて、計画的に、多様な生活体験・自然体験の機会や異年齢交流など、具体的に保育の望ましいあり方を構想し、実践する力が要求される。  
個性あふれる教員同士がコミュニケーションを図りつつ、教員集団の一員として協働関係を構築して、園全体として教育活動を展開していくことが求められている。教員集団が協働性を発揮し、教育活動を絶えず改善し、研究・開発できる教員。

現職教員（中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）未修了者）に期待される人材像

- (1) 特別な配慮を必要とする幼児等へ適切に指導できる教員  
障がいのある幼児などへの指導については、障がいの種類や程度等に関して必要な専門的知識や技能を習得し、個々の幼児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫が行える教員。また海外から帰国した幼児や外国籍の幼児の指導に当たっては、文化や言葉の獲得の状況等を理解した上で、指導内容や方法を工夫でき、保護者にも助言できる教員。

現職教員（中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者\*で、管理職を志向する者、または指導的役割を担うリーダーを目指す者）に期待される人材像

- (1) 保護者及び小学校、地域社会との関係を構築し、対外的関係を構築できる教員  
幼稚園等は、地域の幼児教育センターとしての機能を発揮し、子育て支援活動を展開することが求められている。従って園長や教員は、円滑にコミュニケーションをとることが求められている。  
また、幼稚園、保育所、小学校との連携、接続の在り方を理解し、滑らかに接続していくために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解し、教育内容や指導方法を工夫するとともに、情報収集や発信能力及び対外的交渉力を発揮し、関係を構築することができる教員。

\*中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者とは、原則10年以上の教職経験者で、10年経験者研修に相当する研修を受講した人を含む。

### <児童教育コース>

学部修了者に期待される人材像

- (1) 児童に対する愛情と信頼を基礎に、教員が個人として、教職活動の様々な場面で児童に対して適切に「指導できる」だけの力量を身につけた教員。

現職教員（中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）未修了者）に期待される人材像

- (1) 同学年等の同僚教員や学校の教員集団全体に対して「説明できる」「やってみせることができる」「学校内で生産的な議論ができる」等の形で表現できる力量を身につけた教員。そしてこの力量を、評価と反省によって絶えず改善し、向上していける教員。

現職教員（中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者\*で、管理職を志向する者、または指導的役割を担うリーダー

を目指す者)に期待される人材像

(1) 所属する学校の教育力を地域の学校や施設全体の教育力充実に活かすために、「学校の実践を客観的・論理的に俯瞰・整理できる」「他の学校やその教員と適切に情報交換ができる」「学校間で建設的な議論を展開できる」等の形で表現できる力量を身につけた教員。そしてこの力量を、評価と反省によって絶えず改善し、向上していける教員。

※中堅教諭等資質向上研修(10年経験者研修を含む)修了者とは、原則10年以上の教職経験者で、10年経験者研修に相当する研修を受講した人を含む。

## 4. 学校組織マネジメント専修(1年制・昼間)について

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校又は特別支援学校のいずれかの教職にある者若しくはこれらに準ずる教育機関等の職にある者を対象として、園及び学校のマネジメント課題に基づき、幼児・児童の学力の向上に資する学校経営・運営リーダーとして、園・学校の質的転換を促す学校経営を推進する人材を育成するために、学校組織マネジメントを中心により実践的・専門的に修学することができる1年制の専修プログラムである。主に、実務経験について審査し、かつ「幼児教育総合実習」または「学校教育総合実習」10単位または8単位の免除を認められた者については、学校組織マネジメント専修(1年制・昼間)を履修することができる。また、受験する入試区分は、現職教員特別入試のみとする。

学校組織マネジメント専修を希望する者は、出願時に「学校組織マネジメント専修申請書」(本学所定用紙)を提出すること。

## 5. カリキュラムマネジメント専修(1年制・昼間)について

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校又は特別支援学校のいずれかの教職にある者若しくはこれらに準ずる教育機関等の職にある者を対象として、幼児・児童の学力の向上に資する教育課程を編成・実施・評価し、その効果的な運用と改善のPDCAサイクルを計画的・組織的に推進する人材を育成するために、カリキュラムマネジメントを中心により実践的・専門的に修学することができる1年制の専修プログラムである。主に、実務経験について審査し、かつ「幼児教育総合実習」または「学校教育総合実習」10単位または8単位の免除を認められた者については、カリキュラムマネジメント専修(1年制・昼間)を履修することができる。また、受験する入試区分は、現職教員特別入試のみとする。

カリキュラムマネジメント専修を希望する者は、出願時に「カリキュラムマネジメント専修申請書」(本学所定用紙)を提出すること。

## 6. 特別支援教育専修(1年制・昼間)について

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校又は特別支援学校のいずれかの教職にある者若しくはこれらに準ずる教育機関等の職にある者を対象として、個別の教育的ニーズのある幼児・児童の自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に答える指導をすることのできる人材を育成するために、知的障害・発達障害・肢体不自由・病弱児の医療・心理・教育及び生徒指導、教育相談、カウンセリング等に関する深い見識など、特別支援教育に関することを中心により実践的・専門的に修学することができる1年制の専修プログラムである。主に、実務経験について審査し、かつ「幼児教育総合実習」または「学校教育総合実習」10単位または8単位の免除を認められた者については、特別支援教育専修(1年制・昼間)を履修することができる。また、受験する入試区分は、現職教員特別入試のみとする。

特別支援教育専修を希望する者は、出願時に「特別支援教育専修申請書」(本学所定用紙)を提出すること。

## 7. 長期履修学生制度について

長期履修学生制度とは、現職教員の人などが、個人の学習環境やキャリアプランに基づき修業年限を超えて履修を行う制度で、3年と4年の履修期間がある。あらかじめ履修期間を選択し申し出ることにより、その年限(3年あるいは4年)内で履修し、学位の取得を目指す。納付金は後掲の表のとおり負担軽減される。

また、本学では現職教員が勤務と両立させて、段階的に学習に取り組み、無駄のない履修と研究を進めるため、平日の夜間および土曜日にも開講している。

長期履修学生制度の適用を希望する者は、出願時に「長期履修申請書」(本学所定用紙)を提出すること。

## 8. 香和会特待制度(香和会は、聖徳大学大学院・聖徳大学・聖徳大学短期大学部の通学課程の卒業生からなる同窓会です)

香和会員の子女、または孫、そして香和会員本人を対象とした制度です。対象者は出願と同時に申請することで、入学金を10万円免除します。

親子二世帯、三世代間の入学や、卒業生のキャリアアップ・再チャレンジに際しての入学を支援する特待制度です。

該当する受験生は、受験生応援サイト→入試情報→特待制度から香和会特待制度申請書をダウンロード、印刷して卒業証書(コピー)または卒業証明書とともに出願書類に同封すること。

※入学金が免除となる他の特待制度の対象者は、適用対象外となるのでご注意ください。

## 9. 幼稚園・小学校教員免許取得プログラムについて

中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状を有する者は、長期履修学生制度を活用して、3年間あるいは4年間の教職研究科での履修により、学位取得に併せて、幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状、さらに専修免許状の取得が可能となる。この場合、本学通信教育部などでの科目等履修生として、幼稚園または小学校の教員免許状取得のための単位修得が必要である。なお、本学通信教育部などでの科目等履修生としての単位修得には、別途費用がかかる。

この幼稚園・小学校教員免許取得プログラムの受講を希望する者は、出願時に「幼稚園・小学校教員免許取得プログラム受講申請書」（本学所定用紙）を提出すること。

### 【基本的な履修モデル】

	1年次	2年次	3年次
中学校教諭、高等学校教諭または養護教諭の教員免許状所有者	1年次は主に、幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状に係る所要単位を取得する。 一部、教職研究科の科目も履修できる。	2年次、3年次は、主に教職研究科の幼児教育コースまたは児童教育コースの教育課程により履修する。 併せて、幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状に係る所要単位の残りの取得、および実習の実施をする。	

※幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状を本学教職研究科で取得しようとする場合は、出願前に必ず事前相談を受けること。

### <他教科や隣接校種の教員免許状の取得が可能>

すでに取得している教員免許状を活かし、本学通信教育部などでの科目等履修生にて、必要な単位を修得することで、他教科・隣接校種の教員免許状を申請・取得できる。（詳しくは、本学通信教育部（直通 047-365-1200）まで、お問い合わせください）

[他教科の教員免許状の取得] 中学校教諭免許状を持っている	13単位取得	他教科の中学校教諭二種免許状を申請・取得
[隣接校種の教員免許状の取得] 小学校教諭免許状を持っている (※勤務経験3年以上の場合)	14単位取得	中学校教諭二種免許状を申請・取得

※上の表は一例であり、勤務経験等によって必要単位が異なるので、教育委員会に必要単位の確認をすること。



## 10. 一般入試〈春学期入学〉

### 1. 募集人員

研究科	専攻	コース	募集人員（男女）
教職研究科	教職実践専攻	幼児教育コース	15名*
		児童教育コース	

※募集人員は、社会人特別入試等、現職教員特別入試を合わせた人員数である。

### 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、かつ幼稚園・小学校・中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状を取得している者、あるいは令和5年3月までに取得見込の者

- (1) 大学を卒業した者、または令和5年3月に卒業見込の者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者、または令和5年3月に学位を授与される見込の者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または令和5年3月修了見込の者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または令和5年3月修了見込の者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または令和5年3月修了見込の者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることと、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者〔注1〕
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者〔注2〕

〔注1〕 上記（7）に該当する者は、学士の学位を持っていない者で「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で、入学時に22歳に達する者」等である。

〔注2〕 上記（8）によって出願しようとする者は、事前の入学資格審査が必要なので、該当ページを参照のうえ手続きをすること。

※ 中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状を取得（見込）している者で、幼稚園・小学校の教員免許状を取得していない者は、長期履修学生制度を活用して修学年限を延長し、「幼稚園・小学校教員免許取得プログラム」を受講することが必要になる。

### 3. 入試日程および試験場 〈春学期入学〉

入試日程	願書受付期間〈郵送のみ〉	入試日	合格発表 〈合否通知発送日〉	入学手続期限 〈消印有効〉	試験場
A日程	令和4年8月5日(金)～8月17日(水)必着	8月28日(日)	9月1日(木)	9月12日(月)	聖徳大学キャンパス (千葉県松戸市)
B日程	令和4年11月30日(水)～12月9日(金)必着	12月18日(日)	12月22日(木)	1月10日(火)	
C日程	令和5年1月26日(木)～2月3日(金)必着	2月12日(日)	2月16日(木)	2月24日(金)	

### 4. 選考方法および試験時間

- (1) 書類審査 (2) 専門知識 (3) 小論文 (4) 口述試験

集合時間	専門知識	小論文	口述試験
8 : 30	9 : 00～10 : 15	10 : 30～12 : 00	13 : 00～

# 11. 社会人特別入試〈春学期入学〉

## 1. 募集人員

研究科	専攻	コース	募集人員（男女）
教職研究科	教職実践専攻	幼児教育コース	15名*
		児童教育コース	

※募集人員は、一般入試等、現職教員特別入試を合わせた人員数である。

## 2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、かつ幼稚園・小学校・中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状を取得した後、入学前までに2年以上の社会人経験を有する者（ただし、「学生」と「社会人」が併行している期間は「社会人」とみなさない）

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることと、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者〔注1〕

〔注1〕 上記（7）に該当する者は、学士の学位を持っていない者で「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校もしくは幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で、入学時に22歳に達する者」等である。

※ 中学校・高等学校または養護教諭の教員免許状を取得（見込）している者で、幼稚園・小学校の教員免許状を取得していない者は、長期履修学生制度を活用して修学年限を延長し、「幼稚園・小学校教員免許取得プログラム」を受講することが必要になる。

## 3. 入試日程および試験場 〈春学期入学〉

入試日程	願書受付期間〈郵送のみ〉	入試日	合格発表 〈合否通知発送日〉	入学手続期限 〈消印有効〉	試験場
A日程	令和4年8月5日(金)～8月17日(水)必着	8月28日(日)	9月1日(木)	9月12日(月)	聖徳大学キャンパス (千葉県松戸市)
B日程	令和4年11月30日(水)～12月9日(金)必着	12月18日(日)	12月22日(木)	1月10日(火)	
C日程	令和5年1月26日(木)～2月3日(金)必着	2月12日(日)	2月16日(木)	2月24日(金)	

## 4. 選考方法および試験時間

- (1) 書類審査 (2) 専門知識 (3) 小論文 (4) 口述試験

集合時間	専門知識	小論文	口述試験
8:30	9:00～10:15	10:30～12:00	13:00～

## 12. 現職教員特別入試〈春学期入学〉

### 1. 募集人員

研究科	専攻	コース	募集人員（男女）
教職研究科	教職実践専攻	幼児教育コース	15名*
		児童教育コース	

※募集人員は、一般入試、社会人特別入試を合わせた人員数である。

### 2. 出願資格

次の1～3の全てに該当する者

- 幼稚園又は小学校の教員免許状を有する者
- 以下の(1)～(2)のいずれかに該当する者
  - 現在、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校又は特別支援学校（以下「学校」という。）のいずれかの教職にある者若しくはこれらに準ずる教育機関等の職にある者
  - 現在、下記に掲げる施設の保育士（以下「保育士」という。）の職にあり、将来教職に就くことを希望している者
    - 児童福祉法第39条第1項に規定する保育所
    - 児童福祉法第59条第1項に規定する施設のうち同法第39条第1項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項又は第3項の認定を受けたもの及び同条第11項の規定による公示がされたもの
    - 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。）を行う施設
    - 児童福祉法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業を行う施設（利用定員が6人以上であるものに限る。）
    - 国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第59条第1項に規定する業務を目的とする施設のうち同法第6条の3第10項若しくは第12項又は第39条第1項に規定する業務を目的とするもの（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く）
    - 児童福祉法施行規則第49条の2第3号に規定する施設（いわゆる「幼稚園併設型認可外保育施設」）（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く）
    - 認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く）
- 以下の(1)～(8)のいずれかに該当する者
  - 大学を卒業した者
  - 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規程により学士の学位を授与された者
  - 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることと、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - 文部科学大臣の指定した者〔注1〕
  - 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者〔注2〕

〔注1〕 上記(7)に該当する者は、学士の学位を持っていない者で「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、入学時に22歳に達する者」等である。

〔注2〕 上記(8)によって出願しようとする者は、事前の入学資格審査が必要なため、入学試験要項を参照のうえ手続きをすること。

### 3. 入試日程および試験場 〈春学期入学〉

入試日程	願書受付期間〈郵送のみ〉	入試日	合格発表 〈合否通知発送日〉	入学手続期限 〈消印有効〉	試験場
A日程	令和4年8月5日(金)～8月17日(水)必着	8月28日(日)	9月1日(木)	9月12日(月)	聖徳大学キャンパス (千葉県松戸市)
B日程	令和4年11月30日(水)～12月9日(金)必着	12月18日(日)	12月22日(木)	1月10日(火)	
C日程	令和5年1月26日(木)～2月3日(金)必着	2月12日(日)	2月16日(木)	2月24日(金)	

#### 4. 選考方法および試験時間

(1) 書類審査 (2) 小論文 (3) 口述試験

上記に併せて、勤務実績等による実習の単位免除についても審査を行う。

集合時間	小論文	口述試験
10:00	10:30~12:00	13:00~

#### 5. 実習単位の免除について

教職研究科における実習（幼児教育コースは「幼児教育総合実習」、児童教育コースは「学校教育総合実習」）で履修すべき単位は、10単位である。ただし、学校の教職経験又は保育士経験のある者は実習単位の一部又は全部の免除の審査を受けることができる。実習単位の免除は、所定の提出書類により、入学者選抜試験に併せて審査を行い、合格すれば下記の通り単位を免除する。

①教職経験又は保育士経験5年以上の者 6単位

②教職経験又は保育士経験7年以上の者 8単位

③中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者で管理職を志向する者又は指導的役割を担うリーダーを目指す者 10単位

④保育士等キャリアアップ研修のうち専門分野別研修又はマネジメント研修（以下「専門分野別研修等」という。）修了者で、管理職を志向する者又は指導的役割を担うリーダーを目指す者 10単位

\*保育士等キャリアアップ研修とは、厚生労働省「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン（平成29年）」に基づき実施された研修のことをいう。

審査を受ける場合には、次のいずれかの要件を満たすものとする。

<教職経験のある者>

●中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）未修了者で、上記に記載する「教職経験5年以上の者」又は「教職経験7年以上の者」

ア 学校の教職経験のある者のうち、学校や地域における指導的役割を果たし得る者として、所属する教育委員会又は所属長〔注〕の推薦を受けられる者

〔注〕出願者が所属長の場合は自己推薦書も可とする。

イ 学校の教職経験のある者のうち、所属園、所属校又は所属機関の教員等として良好な成績で勤務した旨の所属長の証明を受けられる者〔注〕若しくは本学において学校の中堅を担う教員となり得ると認められた者

〔注〕出願者が所属長の場合は自己証明書も可とする。

●「中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者で、管理職を志向する者、又は指導的役割を担うリーダーを目指す者」

ア 学校の教職経験のある者のうち、中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）を修了した者で、かつ学校や地域における指導的役割を果たし得るものとして、所属する教育委員会又は所属長〔注〕の推薦を受けられる者

〔注〕出願者が所属長の場合は自己推薦書も可とする。

イ 学校の教職経験のある者のうち、中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）を修了した者で、所属園、所属校又は所属機関の教員等として良好な成績で勤務した旨の所属長の証明を受けられる者〔注〕若しくは本学において管理職候補となり得ると認められた者

〔注〕出願者が所属長の場合は自己証明書も可とする。

※中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者とは、原則10年以上の教職経験者で、中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）に相当する研修を受講した者等を含む。

<保育士経験のある者>

●専門分野別研修等未修了者で、上記に記載する「保育士経験5年以上の者」又は「保育士経験7年以上の者」

ア 保育士経験のある者のうち、所属施設や地域における指導的役割を果し得る者として、所属長〔注〕の推薦を受けられる者

イ 保育士経験のある者のうち、所属施設の保育士として良好な成績で勤務した旨の所属長の証明を受けられる者

〔注〕若しくは本学において学校の中堅を担う教員となり得ると認められた者

〔注〕出願者が所属長の場合は自己証明書も可とする。

●「専門分野別研修等修了者で、管理職を志向する者、又は指導的役割を担うリーダーを目指す者」

ア 保育士経験のある者のうち、専門分野別研修等を修了した者で、かつ所属施設や地域における指導的役割を果し得るものとして、所属長〔注〕の推薦を受けられる者

イ 保育士経験のある者のうち、所属施設の保育士として良好な成績で勤務した旨の所属長の証明を受けられる者

〔注〕若しくは本学において学校の中堅を担う教員となり得ると認められた者

〔注〕出願者が所属長の場合は自己証明書も可とする。

\*専門分野別研修等を修了した者とは、原則10年以上の保育士等経験者で、専門分野別研修等に相当する研修を受講した者等を含む。

## 13. 入学者選抜に係る個別の入学資格審査について

本学では、「大学を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を必要とする者について、下記のとおり個別の入学資格審査を行う。

### 1. 個別の入学資格審査の対象

短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を卒業した者や外国大学の日本分校等を修了した者など、大学卒業資格（学士の学位、または高度専門士に相当する学位等）を有していない者で、入学時に22歳に達する者。

### 2. 個別の入学資格審査日程等

	春学期入学		
	一般入試A日程に出願希望の場合	一般入試B日程に出願希望の場合	一般入試C日程に出願希望の場合
入学資格審査 願書提出期間 ＜最終日必着＞	令和4年6月13日(月)～ 6月24日(金)必着	令和4年8月19日(金)～ 8月31日(水)必着	令和4年10月28日(金)～ 11月11日(金)必着
入学資格審査 ＜書類審査、面接＞	6月27日(月)～ 7月8日(金) のうちの1日	9月5日(月)～ 9月16日(金) のうちの1日	11月17日(木)～ 11月28日(月) のうちの1日
審査結果の通知	7月15日(金)	10月7日(金)	12月23日(金)
一般入試願書 提出期間 ＜最終日必着＞	令和4年8月5日(金)～ 8月17日(水)必着	令和4年11月30日(水)～ 12月9日(金)必着	令和5年1月26日(木)～ 2月3日(金)必着
一般入試日	8月28日(日)	12月18日(日)	2月12日(日)
一般入試合格発表 ＜可否通知発送＞	9月1日(木)	12月22日(木)	2月16日(木)

### 3. 提出書類 本学所定の用紙は、下記の資料請求先に請求すること。

- (1) 入学資格認定審査願書（本学所定の用紙）
- (2) 履歴書（本学所定の用紙）
- (3) 学習歴等調書（本学所定の用紙）※学習歴、研究歴を証明する書類がある場合は添付
  - ア. 入学後に希望する研究内容
  - イ. 学習歴、研究歴の内容（論文等の抜粋を添付）
  - ウ. 学会等における発表等の実績
  - エ. 公表論文及び著書等
- (4) 卒業・修了証明書（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの）
- (5) 成績証明書（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの）
 

※学習歴、研究歴を証明する書類がある場合は添付。
- (6) 在職証明書（各種の教育・研究機関等における証明がある場合）
- (7) 教育職員免許状授与証明書または教育職員免許状（コピー）（教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校または高等学校教諭免許状）

### 4. 審査方法

書類と面接により、審査を行い、出願資格認定の可否を決定する。

### 5. 評価基準

提出書類を総合的に判断し、大学を卒業した者と同等以上の学力に達しているか判定する。

### 6. 入学資格審査において認定された場合の出願について

- (1) 入学資格審査において認定された人は、一般入試または現職教員特別入試への出願になる。  
社会人特別入試への出願資格はない。
- (2) 入学資格審査において認定したコースは、一般入試または現職教員特別入試への出願の際に変更することはできない。
- (3) 出願する際、出願用封筒おもてに赤ペンで「大学院入学資格審査合格」と明記すること。  
出願書類の入学志願票右上に赤ペンで「大学院入学資格審査合格」と明記すること。

〈問い合わせ・資料請求〉 入学センター入試係 TEL.047-366-5551（直通）

## 14. 出願手続について

### 1. 入学検定料 35,000 円

### 2. 出願先

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 聖徳大学大学院 入学センター入試係

### 3. 出願上の注意事項

大学院の入学時期は、春学期入学と秋学期入学がある。出願時に入学年度及び入学する学期を確認のうえ、出願すること。

秋学期入学を志望する者は、入学センター入試係 TEL.047-366-5551（直通）に問い合わせること。

- ① 入学検定料は巻末の振込依頼書により、銀行（または信用金庫）で電信（至急）扱で振込むこと。振込（支払）後、振込受付証明書は出願書類とともに提出すること。
- ② 出願書類は、下記の順番に並べて巻末の封筒に入れ、**受付期間内に必着**となるよう「簡易書留郵便」で郵送すること。
- ③ **入学検定料および出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。**
- ④ 出願書類が出願期間締切日までに完備しない場合は、受験できないので早めに準備をすること。
- ⑤ 出願資格、出願書類等の疑問点については入学センター入試係TEL.047-366-5551（直通）に問い合わせること。

### 4. 出願書類

	書類名	様式	備考
1	入学志願票	本学所定用紙	
2	受験票、振込受付証明書	本学所定用紙	
3	単位修得成績証明書	出願資格に該当する出身校が作成したもの	短期大学等から大学に編入学した人は、短期大学等の単位修得成績証明書も提出
4	卒業（見込）証明書または学位記（コピー）	出願資格に該当する出身校が作成したもの	いずれかを提出
	学位授与証明書 または学位授与申請受理書	大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構）発行のもの	
5	教育職員免許状授与証明書 または教育職員免許状（コピー）	都道府県教育委員会発行のもの	いずれかを提出
	教員免許取得見込証明書	出身校が作成したもの	
6	教職研究科研究計画書	本学所定用紙	
7	可否通知用宛名シール	本学所定	住所、氏名を記入すること
8	同意書	本学所定用紙	現に学校、官公庁又は会社等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は、本学大学院への入学に関する所属長（例えば、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の派遣教員（注1）は都道府県の教育委員会等）の同意書を提出すること。（大学院修学休業制度の利用予定者及び、夜間に受講する者は、同意書の提出を要しない。）
9	学校組織マネジメント専修履修申請書 カリキュラムマネジメント専修履修申請書 特別支援教育専修申請書	本学所定用紙	希望者のみ提出（いずれか1つの申請書を提出すること） （P.5「学校組織マネジメント専修（1年制・昼間）について」・「カリキュラムマネジメント専修（1年制・昼間）について」または「特別支援教育専修（1年制・昼間）について」参照）
10	長期履修申請書	本学所定用紙	長期履修学生制度適用希望者のみ提出
11	幼稚園・小学校教員免許取得プログラム受講申請書	本学所定用紙	希望者のみ提出 （P.6「幼稚園・小学校教員免許取得プログラムについて」参照）
12	戸籍抄本	市区町村発行のもの	氏名の変更により上記証明書等と現在の氏名が同一でない場合のみ提出
13	住民票【外国籍の受験者のみ】	市区町村発行のもの	本人在住の市区町村役場が発行した原本で、国籍等、在留資格および在留期間が記載されたもの。マイナンバー（個人番号）の記載がないもの。3ヶ月以内に発行されたものに限る。在留カードのコピーは不可。住民登録のない者は、パスポート（氏名、国籍、パスポートNo.、発行年月日記載の部分）のコピーでも可。あわせて、入試当日にパスポートを持参すること。

※証明書は、出願日より3ヶ月以内のものを提出すること。

※証明書が外国語の場合は、原本と日本語訳の両方を提出すること。日本語訳については、翻訳者の氏名・所属機関・住所・電話番号・作成日を右下の余白に記入すること。

※在留資格が「留学」の者、または「留学」に変更になることが見込まれている者は、上記以外に必要な提出書類がある。詳細は入学センター入試係に問い合わせること。

※出願資格を確認するために上記の他、追加書類の提出を求める場合がある。

※幼稚園・小学校教員免許取得プログラム受講申請書を提出する場合、長期履修申請書の提出は不要。

（注1）「派遣教員」とは、所属する都道府県等の教育委員会から現職のまま「同意」を受け出願する人をいう。

## 5. 実習単位の免除の審査に関する提出書類

現職教員は、出願時に**出願書類の他に次の書類を提出すること**。入学者選抜に併せて、**実習単位の免除の審査を行う**。

### <幼児教育コース>

[教職経験のある者]

- ア 所属長が記載する、出願者の業績評価書（本学所定の書式による）  
※出願者が所属長の場合は、業務実績書を提出するものとする（業務内容が明確であれば、形式は問わない）。
- イ 所属長の推薦書（推薦理由が明確であれば、形式は問わない）  
※出願者が所属長の場合は、自己推薦書も可とする。
- ウ 前年度の保育についての週の指導計画及びその実績が記載されたものの写し  
〔注〕個人情報に記載されている箇所について黒塗りする等個人情報保護に配慮すること。
- エ 校務分掌実績書（本学所定の書式による）
- オ 出願者本人が行った研究保育の記録（研究保育の内容、指導計画と実践の過程が書かれてあれば形式は問わない）
- カ ・10年以上教職にある現職者  
中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者証又は中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者相当であることを証明する書類（所属長等の証明書と、その証明書記載の研修等の受講を証明できる書類（形式は問わない））。  
・10年未満教職にある現職者  
勤務証明書（本学所定の書式による。教職経験5年以上又は7年以上の者であることを証明するもの）
- キ 出願者本人又は共同での研究物若しくは実践記録（共同研究物は、出願者本人の関与について具体的に説明した文書を添付のこと）
- ク 10単位免除申請者は、「教師として成長し続けるために」と題するレポート（1,200字程度 本学所定の書式による）を提出すること。  
■上記のウ、オについては、管理職やそれに準ずる者等で書類の提出ができない場合、「園の運営方針、課題について」のレポート（2,000字程度）を提出すること。

[保育士経験のある者]

- ア 所属長が記載する、出願者の業務評価書（本学所定の書式による）  
※出願者が所属長の場合は、業務実績書を提出するものとする（業務内容が明確であれば、形式は問わない）。
- イ 所属長の推薦書（推薦理由が明確であれば、形式は問わない）  
※出願者が所属長の場合は、自己推薦書も可とする。
- ウ 前年度の保育についての指導計画及びその実績が記載されたものの写し  
〔注〕個人情報に記載されている箇所について黒塗りする等個人情報保護に配慮すること。
- エ 校務分掌実績書（本学所定の書式による）
- オ 出願者本人が行った施設内研究等の記録（保育の内容、指導計画と実践の過程が書かれてあれば形式は問わない）
- カ ・10年以上保育士の職にある現職者  
保育士等キャリアアップ研修修了証（専門分野別研修等の修了が記載されているもの）又は専門分野別研修等修了者相当であることを証明する書類（所属長等の証明書と、その証明書記載の研修等の受講を証明できる書類（形式は問わない））。  
・10年未満保育士の職にある現職者  
勤務証明書（本学所定の書式による。保育士経験等5年以上又は7年以上の者であることを証明するもの）
- キ 出願者本人又は共同での研究物若しくは実践記録（共同研究物は、出願者本人の関与について具体的に説明した文書を添付のこと）
- ク 10単位免除申請者は、「保育者として成長し続けるために」と題するレポート（1,200字程度 本学所定の書式による）を提出すること。

### <児童教育コース>

- ア 所属長が記載する、出願者の業績評価書（本学所定の書式による）  
※出願者が所属長の場合は、業務実績書を提出するものとする（業務内容が明確であれば、形式は問わない）。
- イ 所属長の推薦書（推薦理由が明確であれば、形式は問わない）  
※出願者が所属長の場合は、自己推薦書も可とする。
- ウ 前年度1年間の週案簿綴りの写し（前年度の学級もしくは教科についての年、月、週の指導計画及びその実績が記載されたものであれば可）  
〔注〕個人情報に記載されている箇所について黒塗りする等個人情報保護に配慮すること。
- エ 校務分掌実績書（本学所定の書式による）
- オ 出願者本人が行った研究授業の学習指導計画及び本時案  
（直近のものが望ましいが、直近に実施していなければ実施期日は問わない。又、教科、領域等は問わない）
- カ ・10年以上教職にある現職者  
中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者証又は中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修を含む）修了者相当であることを証明する書類（所属長等の証明書と、その証明書記載の研修等の受講を証明できる書類（形式は問わない））。  
・10年未満教職にある現職者  
勤務証明書（本学所定の書式による。教職経験5年以上又は7年以上の者であることを証明するもの）
- キ 出願者本人又は共同での研究物若しくは実践記録（共同研究物は、出願者本人の関与について具体的に説明した文書を添付のこと）
- ク 10単位免除申請者は、「教師として成長し続けるために」と題するレポート（1,200字程度 本学所定の書式による）を提出すること。  
■教育委員会指導主事等の場合は、上記ウ、エに替えて、現職の本年度1年間の主たる職務に関する実績をまとめた書類を提出すること。

## 6. 『入学志願票』の記入方法

「志望の入学学期・コースおよび昼夜」項目の「コース」は、幼児教育、または児童教育のいずれかを記入すること。

「昼・夜」は、いずれかに○を付すこと。

各種コードは以下のとおり記入すること。

- (1) 受験希望日  
受験日を西暦で記入すること。(例) 令和4年8月28日=20220828 令和5年2月12日=20230212
- (2) 受験区分  
受験する入試を記入すること。(例) 一般・社会人特別・現職教員特別
- (3) 受験区分コード  
『◆受験区分コード表』を見て、該当するコードを記入すること。
- (4) 志望コード  
『◆コース別コード表』を見て、該当するコードを記入すること。

◎大学に短大等から編入学をした人は、学歴欄に編入学前の学校名、学科も記入すること。

◆受験区分コード表  
(春学期入学)

入試区分	コード	入試区分	コード	入試区分	コード
一般入試A	Y 1	社会人特別入試A	Z 1	現職教員特別入試A	Y 6
一般入試B	Y 2	社会人特別入試B	Z 2	現職教員特別入試B	Y 7
一般入試C	Y 3	社会人特別入試C	Z 3	現職教員特別入試C	Y 8

◆コース別コード表

研究科	専攻	コース	志望コード	略称
教職	教職実践	幼児教育	061	教職幼
		児童教育	062	教職児

■受験上・就学上の特別な配慮が必要な方へ

障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願期間前に以下の通り申請してください。

1. 出願期間前に電話で入学センターに連絡をしてください。
2. 本学所定の書類をダウンロードしてください。(受験生応援サイト→入試情報→入学試験要項一覧)
3. 必要事項を記入し、診断書とともに郵送してください。

※出願期間後の申し出については、特別な配慮はできないので注意してください。

## 15. 受験に関する注意事項

- (1) 受験生は、試験開始時刻の30分前までに試験場へ入場すること。受験番号の席に着席し、試験監督の指示を受けること。試験場への入場は試験開始時刻の50分前から許可する。
- (2) 受験票は、試験当日必ず持参すること。
- (3) 受験票を大学から受け取っていないとき、または紛失などの場合は、試験開始前に受付へ申し出ること。
- (4) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後30分以内の試験室入室に限り、受験を認める。
- (5) 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、「鉛筆・シャープペンシル(HBまたはB)」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り(電動式を除く)」「時計(時計機能のみ)」「眼鏡」とする。
- (6) 本学の建物内は外履き(下足)歩行となっている。
- (7) 試験当日は昼食を持参すること。
- (8) 本学の入試においては、辞書類(電子辞書含む)の持込は不可とする。
- (9) 試験会場内でのスマートフォン・携帯電話等の使用を禁止する。スマートフォン・携帯電話等の電源は切ってカバン等にしまっておくこと。
- (10) 次のことをすると不正行為となることがある。不正行為となった場合は、それ以降の受験はできない。また、既に受験した全ての教科・科目の受験も無効となる。
  - ①カンニング(カンニングペーパー・参考書・他の受験生の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
  - ②使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
  - ③「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
  - ④「解答やめ。筆記具をおいてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
  - ⑤試験時間中に、答えを教えるなど他の受験生に有利な行為をすること。
  - ⑥試験時間中にスマートフォン・携帯電話等を身につけていること(時計代わりの使用も不可)。
  - ⑦試験時間中にスマートフォン・携帯電話等や時計等の音(着信・アラーム・振動音など)を鳴らすこと。
  - ⑧試験場において他の受験生の迷惑となる行為をすること。
  - ⑨試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
  - ⑩その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

## 16. 合格発表

- (1) 可否通知は合格発表日に郵便(簡易書留速達)で発送する。自宅に到着するのは発表日の翌日以降になる。
- (2) 掲示による可否発表は行わない。また、電話による可否の問い合わせには一切応じない。



## 17. 入学手続について

### (1) 入学手続の方法

- ① 合格者は、本学が指定した期日までに「納付金等」を銀行振込（本学所定用紙使用）し、その「銀行振込受付証明書」と入学手続に必要な書類を入学センター入試係に郵送、または直接持参して入学手続を完了させること。  
※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、極力郵送による手続をお願いします。
- ② 期限内に上記の入学手続をとらなかったときは、入学許可を取り消す。
- ③ 入学許可後であっても、入学資格および入学願書に誤りや虚偽等があった場合は、入学許可を取り消すことがある。
- ④ **志望研究科・専攻・コースの変更は認められない。**  
※私費留学生の方へ：入学時には自らの責任において「留学」の在留資格を取得すること。

### (2) 入学辞退について

入学手続完了後に入学を辞退する場合は、「入学辞退・納付金返還願」の提出により、入学手続納付金（入学金以外）を返還する。なお、返還金額（入学金以外の納付金）から手数料を差し引き、指定口座に振り込む。

- ① 入学辞退手続について、春学期入学の入学予定者は**令和5年3月31日（金）15：00**までに完了させる。
- ② 入学辞退の手続方法は、合格通知時に案内する。
- ③ 提出された入学辞退の取り消しはできない。

## 18. 納付金〈納付金等は、一部改定される場合があります。〉

### (1) 学費

1年課程〈学校組織マネジメント専修・カリキュラムマネジメント専修・特別支援教育専修〉

(単位：円)

納入時期	入学金	授業料	施設費
入学手続時	440,000	514,000	150,000
秋学期	—	514,000	150,000

2年課程〈長期履修学生制度利用なし〉

納入時期	入学金	授業料	施設費
入学手続時	440,000	325,000	150,000
秋学期	—	325,000	150,000

3年課程〈長期履修学生制度利用〉

納入時期	入学金	授業料	施設費
入学手続時	440,000	220,000	105,000
秋学期	—	220,000	105,000

4年課程〈長期履修学生制度利用〉

納入時期	入学金	授業料	施設費
入学手続時	440,000	170,000	79,000
秋学期	—	170,000	79,000

### (2) その他

- ① 学生教育研究災害傷害保険料（入学手続時に納入）  
1年課程は1,340円、2年課程は2,430円、長期履修学生制度利用の場合3年課程は3,620円、4年課程は4,660円
  - ② 香和会費（同窓会）入会金10,000円（入学手続時に納入）、終身会費20,000円（修了年次に納入）  
ただし、聖徳大学大学院、聖徳大学、聖徳大学短期大学部（通学課程）の卒業生は不要です。
- (注) 「幼稚園・小学校教員免許取得プログラム」の受講希望者は、本学通信教育部科目等履修生等として単位修得をすることになるために、別途費用が必要となります。

## 19. 学生生活

式典及び公式行事については、黒または紺のスーツを着用していただきます。本学の学生にふさわしい品位のある服装を心がけていただきます。

### 【参考】

本学では、大学・短期大学生は、入学式、卒業式、実習、その他公式行事にはフォーマルスーツを着用しています。尚、現在のフォーマルスーツのデザインは、女性誌「Ray」と本学とのコラボレーションによるものです。

## 20. 授業の実施方法

学生の都合に合わせて履修しやすいように昼・夜開講としています。同じ授業を昼間と夜間の2回開講しており、どちらかを選択することができます。各人の学習・研究ニーズに合わせた、フレキシブルな履修プランを立てることが可能です。

また、夏期休暇を利用して集中講義等を実施する場合があります。

なお、「学校組織マネジメント専修（1年制・昼間）」・「カリキュラムマネジメント専修（1年制・昼間）」および「特別支援教育専修（1年制・昼間）」については、選択科目のうち実践演習・事例研究などを、勤務校または連携協力校等で履修するため、原則として昼間のみの開講としています。

●昼間の授業 月曜～土曜日の1時限から5時限（9：00～17：55）

●夜間の授業 月曜～金曜日の6時限と7時限（18：00～21：10）  
土曜日の午後（13：00～）

## 21. 教育訓練給付制度（幼児教育コースのみ）

聖徳大学大学院教職研究科教職実践専攻（幼児教育コース）は厚生労働大臣指定「専門実践教育訓練講座」として指定されています。教育訓練給付制度とは、労働者や離職者が自ら費用（授業料等）を負担して、この講座（授業）を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部をハローワーク（公共職業安定所）から支給する雇用保険の給付制度です。

一定の条件\*を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった者（離職者）が聖徳大学大学院教職研究科教職実践専攻（幼児教育コース）を受講した場合、本人が支払った教育訓練経費の50%に相当する額（ただし、その額が80万円を超える場合の支給額は80万円となります）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。なお、学校組織マネジメント専修（1年制・昼間）・カリキュラムマネジメント専修（1年制・昼間）・特別支援教育専修（1年制・昼間）・長期履修学生制度は対象になりません。また、制度を利用するためには、受講開始日1ヶ月前までにハローワークでの手続が必要となります。なお、制度内容は変更になる場合があります。

※受講開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間が10年以上あること等（ただし、当分の間、初めて教育訓練給付の支給を受けようとする者については、2年以上あれば可）。

詳細は厚生労働省のホームページを確認してください。「[教育訓練給付制度](#)」で検索。

## 22. 奨学金制度

学生のうち人物、学力ともに優れ、健康でありながら経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学金制度を設けています。手続き等については、入学式当日のオリエンテーション終了後に説明会を行います。（申請の際は、最終学校の成績証明書〈全成績が記載されているもの〉が必要）

### （1）独立行政法人日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金はあくまで貸与であり、先輩奨学生からの返還金と国の予算を主な財源としています。卒業後に返還の義務があります。

奨学金種類（2022年度実績）

#### （1）第一種奨学金（無利子）

貸与月額（申込者が自由に選択できます）		
博士前期課程・専門職学位課程	50,000円	88,000円
博士後期課程	80,000円	122,000円

#### （2）第二種奨学金（有利子）

貸与月額（申込者が自由に選択できます）				
50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円

◎上記の奨学金貸与月額等は、2022年度の金額を参考として記載

### （2）その他

地方公共団体（各都道府県、市町村）の奨学金や企業その他育英団体の奨学金などがあります。応募にあたっては、学生が直接行うものと、大学を通じて行うものがあります。

## 23. 提携ローン

本学では、「株式会社オリエン트コーポレーション」と提携し、入学予定者、在学学生を対象とした『学費ローン制度』を設置しています。

本制度は、低利で「株式会社オリエン트コーポレーション」から学費等納付金の「学費ローン」を受けられるもので、聖徳大学で学ぶ意思がありながら、経済的理由により就学が困難な学生に対して、経済的負担を軽減することを目的としています。

申込み手続の方法、審査期間等については、下記へ問い合わせてください。  
なお、申込みを行う際には、返済計画を考慮し、慎重に判断してください。

### ■学費ローンに関するお問い合わせ先

オリコ『学費サポートプラン』について

株式会社オリエントコーポレーション 学費サポートデスク

TEL：0120-517-325（フリーダイヤル） 営業時間：9：30～17：30

ホームページ <https://orico-web.jp/gakuhi/index.html>

（ホームページからもお申込みいただけます）

## 24. 「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」は、大学・短大・大学院等に入学・在学するご家庭を対象とした公的な融資制度です。入学に際し、入学手続期限もあり、資料請求等に時間がかかりますので、事前のご相談、お問い合わせをしていただき、準備をお願いいたします。

### ■ご相談・お問い合わせ先

教育ローンコールセンター

TEL.03-5321-8656

ホームページ

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

（ホームページからもお申込みいただけます）

# SNSで入試情報やSEITOKUの最新情報をお届け!

LINE@



@seitoku\_univ



Twitter



@seitoku\_univ



Instagram



@seitoku\_univ



受験生応援サイトはこちら!



<https://ouen.seitoku.ac.jp/>

## アクセス



## 松戸駅までの所要時間

分 時間は目安であり、日付・時刻によって異なりますので、ご注意ください。

大宮	JR東北本線	30	上野	JR常磐線快速	20	松戸		
横浜	JR上野東京ライン	30	浜松町	JR山手線内回り	12			
羽田空港 (第二ビル)	東京モノレール	27	品川	8	東京		JR上野東京ライン	27
羽田空港 (国内線ターミナル)	京浜急行	14	日暮里	JR常磐線快速	17			
新宿	JR山手線外回り	20	新松戸	JR常磐線	8			
千葉	JR総武線	26	西船橋	JR武蔵野線	17			
水戸	JR常磐線快速	89	我孫子	4	柏		8	
成田空港	京成成田スカイアクセス線特急	45	新鎌ヶ谷	新京成電鉄	18			

## 松戸駅からのアクセス

